

平成28年度 第1回小松島市地域公共交通活性化協議会 議事録

- 【日時】 平成28年5月25日（水） 午後1時30分から  
【場所】 小松島市勤労青少年ホーム 4階大集会室  
【出席委員】 稲田委員、植木委員、漆原委員、小野委員、加藤委員、北島委員、日下委員、久米委員、古賀委員、関本委員、徳田委員、豊田委員、孫田委員、松村委員、宮城委員、山本委員

(以上16名)

- 【会次第】 1. 開会  
2. 委員紹介  
3. 議題  
(1) 小松島市地域公共交通活性化協議会  
平成27年度会計決算について  
(2) 小松島市地域公共交通活性化協議会  
平成28年度会計予算案について  
(3) 小松島市地域公共交通網形成計画の策定スケジュールについて  
(4) 委託業者の選定について  
(5) 協議会規約の改正について  
4. 閉会

【会議概要】

午後1時30分 開会

【事務局】

【事務局より開会の言葉、委員・事務局の紹介・配布資料の確認】

それでは、会次第3の議事のほうに移らせていただきたいと思います。ここからの議事進行につきましては、会長様にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

はい、小松島市地域交通活性化協議会28年度第1回の会議を開催したいと思います。

まず、今日予定の議事について、5つ、レジユメの表紙の方にありますので、確認をしたいと思います。地域交通活性化協議会の27年度の決算、そして28年度予算案、地域公共交通網形成計画の策定スケジュール、委託業者の選定、協議会規約の改正という5つ

の議題が予定されております。若干説明の時間も長くなりますので、おおむね1時間半ないし2時間で終わらせたいと思いますので、スムーズな会の進行にご協力をお願いしたいと思います。

さあ、議事に入ります前に、私事ではございますが、私、大学で仕事をしているんですが、基本的に雨が降る時には自宅から徳島市バスで通っています。210円。実は徳島市バスは大学の前を出るのが、平日は20時37分ですね、これに間に合わなかったら歩いて市内まで帰るということになりますので、なかなかゆっくり本を読んでいる時間が取れないという難点があります。それより遅い時間、徳島の街もなかなか、秋田町を通っていると賑わってはいるんですけど、郊外は静かなようになっておりますので、遅いバスもなかなか走れないんだろうなあというふうに常々感じておる所でございます。それでしょうがないのでお天気のいい日は自転車で行くようにしているわけですが、今日は、私事続きますが、学校での用事はございませんので、まず、朝8時15分に徳島駅前を出る徳島市バスに乗ります。このバスは論田から大神子のテニスコートまで行く路線なんですけど、これに乗って、徳島県の警察学校に授業に。で、その授業に間に合うように行きまして、授業が終わりましたらですね、これも決まってるバスなんですけど、大江橋を12時17分に出る、今度は徳島から南へ、阿南の方から椿泊行のバスに乗って、小松島市役所前まで来ます。で、食事を取りまして、この会に参加をしているわけでございます。で、今日はもう予定が決まっております、この会が終わりましたら、市役所に行きまして、ちょっと別の会議の方と打ち合わせを行って、JRを利用して徳島駅に戻ります。なぜこのようなお話をさせてもらったかという、つい最近、非常にいろいろと御指導いただいている自治体の首長さんがですね、不幸なことがありまして、自分で運転されていた自家用車で、ちょっと交通事故を起こされてしまった。原因はいろいろと分からない部分もあるんでしょうけれども、相手の方がお二人お亡くなりになったということで、首長さんそのものも辞職なされたという事件が県内で行われました。私も大学に勤めております以上、半ば公の立場でございますので、もし自動車事故などですね、起こしてしまいますと、おそらくかなり厳しい責任を追及される可能性がある立場だというふうに理解をしております。そういう意味で、常々、公共の交通機関を使って、皆様と一緒にですね、仕事をさせていただく場所に向かうということを常々心がけているわけなんです。この公共交通機関というのは、一つはやはり決まった時間にやってくる、だいたい計画をしていけば決まった時間に人の約束を実現できる、あるいは自分の時間が取れる、ということが第一条件だと思うんですね。もう一つは、やっぱり信頼と安全であること、これがやっぱり不可欠である要素だと思うんです。その二つの要素を考えながらですね、今度はこのお題目、活性化というのを考えていくのがこの協議会の役割となっております。活性化というのは非常に抽象的な言葉なんですけど、やはり、みんなが使える状態を保っていく、子どもも、それから大人も、お年寄りも、そういう状態をですね、やっぱりいかにして維持していくのか、これから人口が増えることがない社会において、どうやっていくのかっていうことをですね、一生懸

命アイデアを出し合うのがこの協議会であるというふうと考えておるところです。方策はいろいろあるんですが、ちょっとこの協議会ですね、特殊な組織でして、予算を持っておりましてですね、役所の審議会だけだと予算措置なんてないんですけれども、ちょっと独特の組織体でございまして、予算の会計とかも持っております。今日はその手続きからいきなり入ったりするので、なかなか他の市町村や県に設置された会議体とは趣を異にしますが、どうか委員の皆様方、あまりびっくりされないように議論にお付き合いいただければというふうに思います。

それでは、今日の議事なんですけれども、会の公開・非公開についてということをお話を決めておきたいんですが、事務局の方から説明ありますでしょうか。

#### 【事務局】

会長さんの方からもお話ありましたように、本日の協議会につきましては、地域公共交通網形成計画の策定にあたり、その委託業者の選定方法等についても議論いただく予定でありまして、協議会規約の中に、「円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする」という規定がございます。この規定に該当すると考えておりますので、会議自体は非公開で行いたいと思っております。委員の皆様、そのような形でさせていただいてもよろしいでしょうか。

#### 【会長】

議題の（３）と（４）が今、事務局、課長が言ったところです。公平性を担保する意味で非常に重要な案件があるので、本日については一応傍聴を認めないということにしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

かしこまりました。では、それで進めてまいります。

それでは議題の１番、小松島市地域公共交通活性化協議会の昨年度決算、これからお願いしたいと思います。では、説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

#### 【事務局より平成２７年度協議会収支決算について説明】

#### 【会長】

引き続きまして、監査報告が２枚目についております。監事の方のご報告をよろしくお願ひしたいと思うんですが、よろしゅうございますでしょうか。

#### 【監事】

失礼をいたします。私の方から、平成２７年度小松島市地域公共交通活性化協議会会計

監査報告をさせていただきます。委員の皆様、先ほどもご案内ございましたように資料①の2枚目をお願いいたします。この報告書にございますように、平成28年4月18日月曜日に持ち回りによりまして監査を実施させていただきました。

監査内容につきましては、協議会の収入及び支出について事務局立会いの下、預金通帳並びに収入及び支出の書類について確認を行いました。確認の結果、通帳並びに関係書類につきましては適正かつ正確に処理されていることが認められましたので、これを報告いたします。以上でございます。

**【会長】**

どうもありがとうございました。公印の監守についての規約は特に定めてないんですけど、事務局長において適切に扱っていただいているという理解でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

はい。

**【会長】**

ということで、事務局にちゃんと保管をしております。以上2点なんですけれども、ご承認という形を取りたいと思うんですが、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声)

どうもありがとうございました。

それでは、本年度、28年度の予算案の提案と承認手続きに移りたいと思います。それでは、資料②の説明をよろしく願いいたします。

**【事務局】**

**【事務局より平成28年度協議会収支予算について説明】**

**【会長】**

はい、1,275万7,600円ということで、予算立てをして参りたいと思います。今日の議論でございますので、この計画を外注して策定するというのは、中身について少し今日のうちに議論いたしますので、それをもって最終的な判断をしたいと思いますが、当面28年度の予算案は今の説明通りでよろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声)

はい、では当面これで進めることといたします。どうもありがとうございました。

それでは具体の作業に移りたいと思います。資料 3、小松島市地域公共交通網形成計画の策定スケジュールということで、お手元の資料 3 をご用意いただけますでしょうか。

それではよろしく願いいたします。

**【事務局】**

**【議題 3 小松島市地域公共交通網形成計画の策定スケジュールについて説明】**

**【会長】**

本年度、こういう会議でもって進めていきたいという事務局の提案でございます。この点、なにかご質問等ございませんでしょうか。

はい、よろしく願いいたします。

**【A 委員】**

今、スケジュール案についてお示しいただいたんですが、一応、3月で計画の策定が最終案ということになります。策定後のその後の取り組みということで、29年度にその計画の反映をなさっていくのか、それとも1年先送りして30年度からという考え方でやっていくのか、そのあたりお聞きしたいと思います。

**【会長】**

はい、A 委員さんのご質問なんですけれど、この地域交通活性化計画というのをどう捉えるかによって若干異なってくることもあろうと思います。なかなか行政だけでは実施が難しかったりする計画になりますでしょうし、実際交通を今担っている JR さんや、あるいは徳島バスさん、そこを公益事業ですから、全部認可の手続き等が出てくる場合もありますので、実際計画を作ってから反映するまでには若干の準備期間というのはどうしても必要になってくると思います。そのへんも含めて事務局案等ありましたらお返事頂戴したいと思います。

**【事務局】**

ご質問ございましたように、まず、本市の公共交通、主にバス事業がございますけれども、今徳島バスさんのほうに3年間移譲というような形で行っております。27年度から29年度までということでございますので、29年度までは現在の形でというふうになるんですが、30年度からは新たな形といたしますか、この計画を踏まえまして、どういった計画になっていくのかというふうなことも踏まえて、30年度からの反映になるかなと

いうふうに想定しておりますのでよろしくお願いたします。

**【会長】**

計画つくってから、実際準備期間が1年間、どうしてもいるということなんですね。  
はい、J委員さん。

**【J委員】**

スケジュールの関係でちょっと確認させてください。次、業者選定7月6日に協議会を予定されてるということでよろしいですね。

**【事務局】**

はい、そういうことでございます。

**【J委員】**

本日いただいている資料の中で、1事業者さん35分のプレゼンを含めて、7月6日にプレゼン一通り各業者さんにしていただいて、これはもう当日中に決めるんですか。通知が8日になっているんですが。

**【事務局】**

また後でも説明させていただくんですけども、想定では当日中に採点をしていただいて、ある程度候補者は決定したいと思っております。ただ、プロポーザルの優先交渉権者ということで、ここでまず第一番目に決められて、その方とお話を進めるというようなことになりますので、まず第一番の順位の方が決まるということではあります。

**【J委員】**

ありがとうございました。

**【会長】**

それで、まだ未整理な部分があるんですけども、契約の相手方は業者さんなんだけど、こっち側の主体は協議会だね。そういう理解でよろしいですか。

**【事務局】**

そういうことでございます。こちら側は法定協議会でございますので、あくまで法的な立場を持っている協議会でございます。法的協議会と事業者の間で契約を結ぶということになります。

【会長】

そういう理屈で、事務局は小松島市がやっていただいているという形ですよ。

【J 委員】

ありがとうございました。

【会長】

O 委員、どうぞ。

【O 委員】

それに関してなんですが、われわれに責任みたいなものは発生するのでしょうか。

【会長】

ちょっと具体的にまた選定方法についてのところで少し説明があるかと思います。要は、意思決定をするという一つの主体になっておりますので、それ相応の責任は発生します。

なかなか詰めたスケジュールで、外注してもですね、かなり外注先もこういった協議会たくさん抱えているところだったりしますので、どのくらいうちにエフォートをさいてくれるかっていうところも審査の基準になっておりますので、後ほどまたお示しいただいて、議論を進めていきたいと思っております。

一応、28年度、今年度のスケジュールとして、面的計画、交通網策定計画をですね、作っていくという手順をご承認いただいたというところでよろしゅうございますでしょうか。

はい。では、スケジュールはこんなところで。

次に、7月6日以降、我々だけで議論をしても始まらないですし、それから資料も不足しております。具体のデータを基にした議論も必要になってきます。事務局もそんなに手があるわけではありませんので、外部の専門的な団体あるいは民間の企業さんにですね、少しそれをお手伝いいただくということです。相談したいと思っております。では、外注計画の説明に入ってください。

【事務局】

#### 【議題4 委託業者の選定について説明】

【会長】

来月からですね、委託業者を選定して、業者さんにやってもらう仕事の内容ということで説明がありました。なにかご不明な点等ございますでしょうか。

私から、いいですか。これ、予算が約700万上限ということなんですけれども、アンケートを取って、それ集計して、どういう路線、すなわちこれ考えなきゃいけないのはバスだけのことじゃないですよ。仕様書にも書いてあるんですけど、「財政的な課題も含めた上で主要鉄道駅からの支線となるフィーダー交通の確保、充実など、公共交通ネットワーク再編の在り方について調査・検討を行う」ということがメインにされてるわけじゃないですか。それを考えてもらうんだけど、考えた案が有効かどうかという論証はどうする。そこまでやってもらわないと、まずいんじゃないか、と思うんですよ。具体的には何があるか、社会実験です。すなわち、徳島で行われたバスの社会実験っていうのは、これ県庁が主導してやっているところだと思うんですけども、一日だけどこまで行っても徳バスさんを100円で乗れるという、1日だけですけどもね。そういう実験を計画されてやりました。だいたい、徳島駅から一番遠い那賀奥ぐらまで乗ったら1000円ちょっと超えるんですけど、そこまで100円で行けるんですよ。じゃあどのぐらい人が乗るんだろうか、そういうことを通じて、ちょっとバス料金どうなんかねえ、実際その懐状態と比べてどうなんだろうかねえ、とかいうことを経済的な論証ではできないので、そういった社会実験を含めてデータを取ろうということですね、考えて、いろいろ企画してやってもらった例もあるんですよ。実際アンケートを取って、計画をつくるのはいいんですけど、社会実験の計画のようなものをですね、この700万円じゃ厳しいかもしれないんですけど、入れておかないと、せっかく作ったものが動かない計画になりかねないんじゃないかなというふうに思いますね。

#### 【事務局】

おっしゃる通り、その実証をですね、どういうふうな形の実証が取れるのかと、予算の制約もあるんですけども、ちょっと内容についてはこの委託の中で行うということになりましたら、一項目追加して行うというふうになるのかなと思うんですけど、そういったあたりも項目として入れるべきなのか、またご意見いただいて、そういうことであればまた検討して参りたいと思っております。

#### 【会長】

700万の中で社会実験やるというわけではないので、計画書ぐらいは作っても、まあそのくらいはいけるかなとは思いますが。

例えば、実際一日だけ、バスのダイヤを見直して、実際それでバスを徳島バスさんのご協力でも走らせてみると。非常にこれは難しいですけども、そういったものも業者さんに考えてもらうことっていうのは必要かなと思います。

それから、もう一つ気付いたんですけども、小松島の皆さんって、港をものすごく大事にしているじゃないですか、港。船で徳島の新町まで行ったらどれくらいかかりますか。ぐるっと湾岸を通って行ったら。けっこうかかりますか、ひょうたん島まで。



### 【事務局】

ひょうたん島の船がですね、内航船になるので、ずーっと沿岸部を通って行かなければいけないんです。あれでしたら1時間ぐらい、やっぱりゆっくりゆっくり行くんでかかるんですけど、普通の制約のない船でしたら、10分15分、プレジャーボートで、という話になります。

### 【会長】

速いですね。ひょうたん島までプレジャーボートで15分。港も活性化していいんじゃないかなあと思うんですけどね。そういうアイデアなんかも出てくる。東京では、やたら今オリンピックを想定して、羽田に着いたお客さんがですね、たぶんモノレールと京浜急行と新しく作るJRでもさばききれないんじゃないか、ちょっと補助的に羽田空港のところから川をずーっと浅草まで行く方法を考えないとまずいんじゃないか、ということで、実証実験に入っているそうなんですけれども。小松島ね、皆さん、「昔はこの港がね」とよくおっしゃるので、シンボリックなものも含めて、海路というのをですね、ちょっと考える要素はないのかなあと思うんです。

なぜそういう話をするかというのと、今あるものを全部使えという発想なんです。列車も、デマンドバスも、今ある方策を全部使って、無駄の無いようにそれを地域に生かせ、そういう面的整備の計画を立てなさい、というのが今回の目的なんで、ちょっと発想を広く持っておくのもいいのかなというふうな形です。なぜ船かというとはですね、ずっとここから南の方に下がって行きますと、牟岐から船で渡る島がありますよね、出羽島。JRとの連絡が非常に悪いそうで、それを改善するために、JRは単線でダイヤ改正が難しいから、船の方の時間をですね、微妙に調整して、出羽島に渡る人を増やしたと。そういうふうな工夫をされているんですよね。そういうふうな協議会の目的もあるので、今あるものを全部使おう、場合によってはタクシー会社さんなんかでもご協力いただいた計画っていうのもあり得るわけですので、そういうところをですね、考えていく業者さんを選ぶということになってくると思います。だから仕様書自体はこんな感じなのかなというところですね。

他、何かお気づきの点等ありましたら。

### 【O委員】

このスケジュールで、7月6日に業者選定して、8月17日に計画策定の方針、報告とあるんですけど、例えば、アンケートをする場合であれば、素案の提示であったり、業者さんがここに来られて経過を我々にも発表されるのかということと、見直しというのが再三出てきて、最終案ということであるんですが、これもうまくいかなかった場合、修正というのが難しいかなと思うので、何案か出して、そこから選んでいくという方法を取るのか、そのへんなんですけれども、どうでしょうか。

【会長】

1点目についてはですね、当会の業務支援というのがメインですので、当然、それが入っている分だというふうに理解できるとおもうんですが、2点目、3点目は、よろしいですか。はい、では、事務局の方。

【事務局】

まず、素案が何パターンかというふうなお話でございまして、この素案ができあがるまでにある程度会議の想定はしております。今おっしゃっていただいた8月の会議については、業者さんに来ていただいて、ある程度の方向性といいますか、もちろん事務局と調整した上での方向性をお示しする、そのあと10月には、その間で調査をいろいろしていただいて、ある程度調査結果を報告していただいて、そのあたりである程度の方向性といいますか、大きな流れも見えてくるのかなあと。こういったあたりで、大きな方針、在り方についての素案あたりが出てきていただけたら一番ありがたいのかなあと。それを踏まえての11月の開催、11月の時点では、ここはもう素案というふうなことでございますので、その時点で何案もというふうなことはなかなか厳しいのかなと思うんですけど、そこに至るまでの間で、ある程度議論を踏まえて、素案を絞り込んでいくような形でいけたらいいのかなと事務局では想定をしております。

【会長】

そういう内容です。また、これ、長い時間をかけて議論するので、ちょっと情勢が変わったりすることもあり得ると思うんですね。例えば、私、今お引き受けして考えた、小松島金磯港から、小松島新港を経由して、徳島まで海路というのをイメージしていたんですけども、西新町の川の駅の構想とかがですね、またちょっと流動的になってしまったりして、徳島は倉庫の前ぐらいまでしか行けないのかなあと、倉庫の前だとちょっと便利じゃないし、とか思ったりしてですね、その他の観光要素も大きく変わってくると思うんですね。そのへんのアップデートというのが、非常にこの長い時間をかけてやりますので、課題かなあというふうには感じました。そのへん、臨機応変に請負業者さんのほうでやっていただけるような実力のあるところをですね、選定するしかないんだろうなという風に思った次第です。

ほか、お気づきの点等ございましたらお願いいたします。

内容をいちおうこれで固めておかないと次に行けないので、ここは後でというわけには参りませんので、お気づきの点等ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

【E 委員】

すみません、ちょっと確認といたしますか、お伺いしておきたいのが、今回の網形成計画を策定するということまでこの28年度でやってしまわれるということですよ。ただ、今回コンサルさんとか決めて調査する中で、交通空白地域であったり、それを必要とするところを整備した上で、そこで必要としている規模によってですね、路線バスを考えると、デマンドバスであったり、バスでも何人乗りのバスにするかとか、そういった細かい部分までは決めずに考えられるのか。細かい部分まで考えるとなると、実際いろんなところでデマンドとかされてますけれども、実際かなり難しい。アンケートを取ると、「必要だ、必要だ」と言われるんですけども、実際それを使いだすと、なかなか利用者が、毎日だといないというのはわかるんですけども、それを全体的にひと月何人ぐらい使われるのかとか、そういった形で、どこまで、今回の調査、アンケートでするかとか、そういったこともある程度想定しておかないと難しいんじゃないのかなと。実際決めてしまえばそれを進める方向で次年度以降、進めていかないといけないのかなというのがありますので、ある程度は変更もきく、といったらおかしいんですけども、どのぐらいのことで結果のほう考えられているのかちょっとお伺いできればと思います。

それと、海の関係の、航路の関係は、定期航路を作るとなると、けっこう難しいかなと。安全面であったり、事業者として収益の部分とかも考えないといけませんし、先ほど言われてました出羽島の航路も補助航路になっておりますので…。

#### 【会長】

交通の問題をいろいろと議論しているわけなんですけれども、安全面、規制面の問題も含めて、人の命を乗せているわけで、それは間違いない、安全性の確保というのは必須なんですけれども、だからといってそれを100%事業者のコストにはね返らせる手法と言うのは、たぶん限界がきている。それが現実だと思うんですが、その折り合いをどうつけるかっていうのも地域交通の課題なんですよ。だからといって、非常に厳しい運営を事業者が強いるというの、これまた大問題。

北海道新聞見て、悲しくなりましたよね。というのはですね、列車がディーゼルカーで特急列車が車齢30年を超えているのを延命して走らせるんですけど、それも長い距離走れないんで、途中で電車に乗り換えてもらって札幌に行くダイヤを組んだとかですね、そんな厳しい状況にあるわけです。地域の交通っていうのは軌を一にした議論というのは難しくなっていると思います。だから、そこをアイデア出し合って、どうやって維持していくか、だと思います。アンケートについては、これは少し業者さんに冷たいと思うんですけど、アンケートを取ると、「今いらないけど将来いる」という結論しか出ないんですよ。これはもう一番困る。今お金がなくて困ってるのに、将来いるってどういうことって。税金で維持しなさいって話ですか、ということになってしまうんですよ。それはやっぱり避けないとイケない。そのためには、今度国交省が出してきた面的整備のしくみの特徴だと思うんですよ。そういう議論を避けて、いろんなアイデアを募集しますよ、とい

うところをきちんと業者に発掘してもらおうということはやらないといけないと思います。ただこれ、次の段階でこの計画に関する合意形成というのが次のステップで必要になってくるわけですが、そこは今年中にはやらないんですよ。

#### 【事務局】

合意形成といいますか、どこまで踏み込んでの計画を立てるのかというお尋ねですけれども、アンケートについても、今会長さんのほうからおっしゃっていただいたように、アンケートの取り方によって傾向が偏ったりすることもあるかと思うんですが、業務内容のところにもありますように、沿線地域とか、について、空白地域、これは空白地域として把握することが必要なのかなあと。ただそのアンケートの取り方等については、ちょっと工夫があるのかなあとお話を聞いて感じております。それから、デマンドバスの話、(8)でデマンドバス導入の可能性の検討という項目もございまして、あくまでここで検討するのは導入可能性ということでございまして、デマンドバスの具体的なところまで、実際どう走らせて、どういうふうな見込みで収支等、可能性ということですのでそういった経理計算とかそういったあたりは必要かなと思うんですけど、具体のデマンドの導入を見据えてのっていうのではなくってですね、あくまで可能性を検討するというので 今回はいきたいなと考えております。

#### 【会長】

社会のしくみがまったく変わっている時代に、古い、人口が増える時代の社会のしくみで物事を処理しようとするとはたいていは失敗します。例えばバスダイヤの認可におけるクリームスキミング規制。やっぱり昼間乗らないんだから昼間は走らなくていいはずなんですよ。それをやっぱりよくないことだとして、まだ規制かけて緩和していないとか。あるいは、クローズドドアシステムですね、バスだったらね。高速バスをですね、域内は降りさせない。これ一番徳島が困っているわけで、市内と鳴門の足が JR と路線バスしかない。これなどは地域のバスに対して JR の高速バスが入ってくると地域のバス事業が疲弊するからだということの前提の規制だったのだけれども、今高速道路ができちゃって、徳バスと阪急バスがそれぞれ半分ずつ、地域の私営のバスが高速バスを持っている時代ですから、そういう規制なんかも見直してもたぶん大丈夫な時期に来ているはずなんですよね。だからまず、大前提として、安全規制というのは非常に大事なことだ。その上で、どこまで経済的に安くできるシステムを考えて応援していくのかっていうのも大切な哲学だというふうに思っております。

デマンドバスね、どこの地域もうまく行かないんですよ、残念ながら。やっぱりコストの方がどうしても勝っちゃうんでね、どうしてもあんまりいいアイデアではない。デマンドも1種類ではなく何種類もやり方あるんですけども、それでもうまく行かない。デマンドタクシーっていうのも比較的ね、このごろね、箱バンのタクシーに乗合で乗って

くっていうのもね、あちこちで始まってますけれど、アイデアはほんとたくさん必要だと思います。なぜそれが小松島の地域で大事かと言いますとね、小松島の地域って本当に車の便利がいいんですよ、お気づきの通り。道も広いし、そんなにあちこちの信号で混雑して、予定の時間通りに行けないということも今のところないんですよ。そういうこともあって、皆さんけっこう高齢の方でも自家用車に依拠していると。日赤病院なんかに来る人見てるとけっこうバス使われてるなっていうのは十分感じるどころだし。自動車の便もいいので、家族が送り迎えした方が都合がよかったりするんですよ。そういうこともあってなかなかユーザー増やすのは大変です。それでも、地域公共交通っていうのは、やはり、なんとかして形にね、していく必要があるということを前提に、この作業を進めていくということにはなるかと思います。

合意形成までは踏み込まないんですよ、だからこれ、計画を作って、とりあえず1年間、実施までに時間ありますから、その間にまたやっていくという考え方でよろしいですか。はい、事務局長がうなずいてますので、そういうことだと思います。

はい、ありがとうございました。そしたら、プロポーザルの実施要項の案を取った形で、外注するコンサルタントさんを探す手続きに入る、そして、コンサルタントさんの知恵を借りながら、小松島以外のいろんな成功事例等、失敗事例等もご紹介いただきながら、本市をはじめとするこの地域の交通網計画を策定し、それを年内で形を見たあと、実際に動かす計画に、市のほかの計画等に反映するという、合意形成も含めて1年間かけて行うということですね。

そしたらですね、今資料④⑤までいったかな、では、次資料⑥、⑦までいけるかな。⑦まで一括して、どうやって相手方決めるかの話ですね、これについてご説明をお願いします。お手元に資料⑥⑦をご用意いただけますでしょうか。はい、ではお願いいたします。

**【事務局】**

**【プロポーザル審査の方法について事務局より提案、質疑応答を行い、承認を得る】**

はい、ありがとうございました。ではですね、そのように手続きを進めてまいりたいと思います。

では、議題の(5)なんですけれども、資料の⑧、規約改正です。準備ができましたらお願いいたします。

**【事務局】**

**【議題5 協議会規約の改正について説明】**

**【会長】**

書面決議条項の追加ということなのですが、ご異議等ございませんでしょうか。

では、これは本日より施行したいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

議事次第に戻りまして、予定された議題はとりあえず全部終了なんですけれども、委員の皆様各位におかれまして、お気づきの点等ございましたらご発言賜りたいと思います。どうぞ。

#### 【H 委員】

繰り返しになるようで申し訳ないんですけれども、確認をさせていただきたいんですけれども、策定をされる網計画の計画の期間という言い方をすれば、平成30年度から38年度までという期間になるのでしょうか。

#### 【会長】

どういう計画を立てるか、っていうのもですね、少しコンサルタントと詰めておく必要がある部分だと思うんですけれども、実際に特定の目標をもって、何かを改善するという場合の計画期間という考え方と、一旦作ってしまったものを当面不具合が起きるまでそのような交通網を維持していくんだよという発想の計画もあり得るパターンなんですね、今回はね。必ずしも従来の行政計画手法に囚われない計画っていうのがですね、出てくる可能性はあるわけなんですけど、期間の考え方はどう整理しますかというの、現案でありましたらお願いします。

#### 【事務局】

計画期間についてはですね、一応、国土交通省のほうから地域公共交通網計画期間の原則という形で5年間という形で、国交省のほうから示されております。一応、今年度中の策定で、29年度から計画期間という形で考えた場合に、5年間でいくと平成33年という形になりまして、それについては資料⑤のですね、仕様書のほうにも計画区域と計画期間ということで、5年という形ではお示しはさせていただいておるんですけど、これも資料⑤のところでご説明させていただきましたように、市のほうも総合計画を今、今年度中に策定しているところでありまして、その全体が10年という形で、それを小松島市の場合前期計画と後期計画という形で分けて、今回の場合は前期5年、後期5年という形で策定する予定であると聞いておりますので、それとも整合性が取れているのかなという形で、とりあえずの目途といたしまして、平成33年を目途にこの計画を策定するという形で考えております。以上でございます。

#### 【会長】

周りの情勢が変わると、これローリングもしていかなきゃいけないし、33年で小松島市がなくなるとは思えないし、というスタイルの計画にはなるんだと思います。ただ、今

回総括して気になったのは、事務局がですね、市役所の中の市民生活課に置いておられるので、やはり小松島市にフォーカスを当てた計画に、どうしてもなりがちなんですけれども、交通機関というのはご案内のように、もう市バスないんですよね、市営バス持っていません。徳島バスも、阿南から来て、通過して徳島市内に行くと。JRさんも、牟岐から来て、徳島市へ行くと。そういうふうな全体の大きな交通の幹と、市のフィーダーをどう考えていくのか、あるいはフィーダーだけではなくて、もっと具体的にいろんな工夫ができれば、公共交通をみんなが使うようになるのかっていう視点というのはなかなか外せないと思うんですよ。それから仕様書に、業務区域、小松島市と明記をしているけれども、実際には、データを取るのもう少し広い範囲で考えていかないと、本当の地域公共交通の活性化の策はできないだろうというふうには言えると思います。そのあたりは、コンサルタントが決まりましたらですね、あるいは決まる途中で、どういう業務方針を持っているか、それにも関わってくるというふうに思っております。

予定された事業は以上の通りでございまして、事務局のほうから次に選任していただいたコンサルタントの選定委員の皆様におかれましては、大変暑い時期ではございますが…

#### 【事務局】

次回、プロポーザルの実施が7月6日の水曜日を予定しておりまして、場所については川向かいのミリカホールのほうを予約しておりますので、審査いただく方については改めて文書のほうでご案内させていただけたら、時間等含めまして、ご案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 【会長】

そのときにお会いし、その結論をご尊重いただくような形で、8月にお集まりいただく、阿波踊り開けすぐでございまして、よろしくお願いいたしますと思っております。

では、所定の議題が全部終了しましたので、事務局のほうにお返ししたいと思います。ありがとうございました。

#### 【事務局】

松村会長はじめ、委員の皆さま、長時間にわたりご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

本日ご審議いただきました、業者選定の要領等に基づきまして、今後事務局の方でプロポーザルの実施手続きを進めてまいります。業者選定のためのプレゼンテーションの審査委員になられた委員さんにつきましては、先ほども説明させていただきましたが、7月6日水曜日に審査を実施予定としておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。場所につきましては、小松島市保健センターミリカホールを予定しております。時間につきましては、改めて後日事務局のほうから連絡をさせていただきたいと思っております。

次回委員さん全員に集まっていただく予定としましては、業者決定後の8月17日水曜日を予定しております。この時は選定された業者にもこの協議会のほうに出席していただく予定となっております。計画策定の方針等につきまして、事務局も含めてご説明等させていただいた上で、委員の皆様においてご審議をいただければと考えております。開催場所・時間等につきましては改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

尚、本日の会議録につきましては事務局のほうで作成の上、委員の皆様にご確認いただいた上で、プロポーザルの進捗状況等を勘案した上で適切な時期に小松島市のホームページにおいて公開をさせていただきたいと考えております。ただ、公開するにあたりまして、プロポーザルの採点方法ですとか、指名業者のリストに関する部分、このあたりは今後市のほうが行うプロポーザルの実施等にも影響を及ぼす可能性がありますので、この部分については非公開という形で対応させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本日の委員報酬につきましては後日、連絡させていただいた上でお持ちさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成28年度第1回小松島市地域公共交通活性化協議会を終了したいと思います。

**【会長】**

主事さんすいません、これ、回収にまわってください。

**【会長】**

それでは、本日の資料のうち、資料の⑥と⑦につきましては、回収をさせていただきたいと思えます。それでは委員の皆様、長時間ありがとうございました。

午後3時10分「閉会」